



大祭

の報告

友愛会

本月十日十一日執行の護国神社秋季大祭御賽銭については皆さんの御協力により次のように御寄贈を頂きましたので早速奉納の手続きをいたしました。御報告と併せて厚く感謝の意を表します

部落名	金額
白石	九五
奥の山	四〇
知者の木	一〇
市の原	七〇
藤の原	二〇
森の原	一〇
上敷水	三〇
京敷水	六〇
下嵯峨谷	一四
影敷地	一四
中敷水	八〇
中央敷水	一〇
菟野尾	一八
見の越	五〇
上鹿野川	三八
爪生谷	一七
町	三〇

十月十二日高砂で開く成績次の通り

小学校の部	第一位	予子林	四五
	第二位	大谷	三九
	第三位	河辺	二〇
	第四位	中野	一八
	第五位	北平	七五
	第六位	正山	三七
	第七位	岩谷	〇〇
		坂本	〇〇

中学校の部

第一位	宇和川	四三
第二位	予子林	四〇
第三位	大谷	三六
第四位	岩谷	二三
第五位	河辺	一八
第六位	北平	〇〇

新生活

学校終る

八月以来県食改善協議会喜多支部と共催で開設していた新生活学校は十月十七日で予定の課目を全部終了して、午前十一時より閉校式を行った。終了者は竹本みさおさん外五十六名である。

川上小中学校  
陸上競技大会



被保険者期間と  
受給資格期間

国民年金係

国民年金制度において「被保険者期間」というのは国民年金に加入して被保険者となった人が、満二十才から満六十才までの間に実際に加入していた期間をいうものであり他の年金制度のように「雇われて働いていた期間」ではありませぬ。この制度の特色として被保険者

期間の中には三つの期間が含まれております。第一「保険料をかけた期間」第二「保険料を納めなかった期間」第三「保険料を全然納めなかった期間」。以上三つの期間が、二十才から六十才まで、四十年間の被保険者期間に含まれているわけであり、この三つの期間を基にして将来年金が受けられるか受けられないかをきめるのです。この期間を除いて第一及び第二の期間を合せた期間が一定期間あれば、年金が受けられることになり、この年金を受けるのに必要な一定期間を受給資格期間といえます。たとえば、老令年金を例にとりてみますと満二十才から満六十才までの被保険者として加入していた期間のうち二十五年以上の保険料納付期間が必要で、この二十年間は免除を受けた期間を含めて最低十年の保険料納付期間が必要とされます。近頃の世評には年金をもらうためには二十才から六十才までの四十年間まるまる保険料をかけたかみ

「今日の年金明日への希望」  
「もとめる幸福」  
「もたらす年金」

肱川土場木材相場中値

1才当り

県森連木材市場其他取扱価格より肱川道路値にしたもの

長さ	商種	すぎ	ひのき	ま	備考
14 尺	50上			28,00	
	100上			33,00	
13, 2尺	35下	52,00	52,00		
	40上	36,50	38,50		
	60上	37,50	40,50		
	100上	40,00			
10 尺	30下	36,00	38,50		
	35上	39,00	45,50	26,00	
	40上				
7 尺	15下			14,00	チップ材
	20上			18,20	パルプ材
	40上			22,00	箱材
6, 6尺	30下	20,00	20,00		
	35上	19,00	19,00		
	60上	25,00	26,50		
3 尺	30上	14,00	14,00		
20 尺	45上	44,00	46,00		
足場	1尺当り	14,50~19,00			

1 槽起し

椎茸

栽培

について

昨秋より今春植付けせられた椎茸菌は春先の早天で菌の伸が悪いようでしたが夏期に入ってより順調な降雨があり菌の伸は大変良いので十月末には必ず槽起しをして下さい。此の作業は完全なる槽の仕上と湿度による槽の損失を防止する目的で行うものである。夏期の槽場検診の場合、中には二、三年前に横積みした儘の放任栽培が目につきました。これは折角菌が伸びているのに湿度が抜けていく雑菌槽となってしまうのは如何にももったいない事です。この分も直ちに起して茸を穫る状態にして下さい。

2 秋子の収穫  
降雨の順調な今秋は秋子が沢山穫れる年と言われます。少し手を入れて一枚でも多く収穫して下さい。